

議案第 35 号

契約の締結について

次のとおり契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年佐倉市条例第 9 号）第 2 条の規定により議会の議決を求める。

1 契約の目的

令和 2 年 8 月佐倉市議会定例会の議決を経た（仮称）佐倉図書館等新町活性化複合施設新築電気設備工事の請負の変更

2 契約の金額

変更前 167,135,100 円

変更後 168,666,300 円

3 契約の相手方

佐倉市本町 11 番地 2

株式会社東照電気 代表取締役 林 善 次

令和 4 年 2 月 21 日提出

佐倉市長 西 田 三十五